給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第４号

三重県四日市市鵜の森２丁目３番18号　Ｌａ・Ｔｅｒｒｅ鵜の森３Ｂ（前住所）三重県四日市市石塚町７番41―403号　レインボー石塚

再生債務者　岡本　章臣

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月６日　津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再ロ）第４号

大分市大字口戸835番地

再生債務者　横山　義宣

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月５日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再ロ）第３号

鳥取県境港市外江町1565番地４

再生債務者　中平　和彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月６日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（再ロ）第５号

広島市安佐北区亀山８丁目６番14―６号

再生債務者　山口　紀行

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月６日

広島地方裁判所民事第４部

企業年金基金解散公告

確定給付企業年金法第83条第２項の規定により解散したので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づいて、次のとおり公告します。

1．基金の名称　ティアック企業年金基金

2．事務所の所在地　東京都多摩市落合１丁目47番地

3．実施事業所の名称及び所在地　ティアック株式会社　東京都多摩市落合１丁目47番地、ヒソテリック株式会社　東京都多摩市落合１丁目47番地、ティアックオンキヨーソリューションズ株式会社　東京都多摩市落合１丁目47番地

4．解散の理由　確定給付企業年金法第85条第１項による。

5．解散認可年月日　平成30年３月１日

平成30年３月14日

東京都多摩市落合１丁目47番地

ティアック企業年金基金

理事長　大田　健志

企業年金基金清算人就任公告

当基金は確定給付企業年金法第85条第１項の規定により解散したので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき、次のとおり公告します。

1．代表清算人氏名　秋野　浩隆

2．住所　東京都多摩市落合１丁目47番地

平成30年３月14日

ティアック企業年金基金

理事長　大田　健志

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成30年３月14日　　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

⑴　中学校教諭一級普通免許状、社会、昭63中一普第2321号、平成１年３月31日、神奈川県教育委員会

⑵　高等学校教諭二級普通免許状、社会、昭63高二普第3469号、平成１年３月31日、神奈川県教育委員会

⑶　中学校教諭専修免許状、社会、平14中専修第0177号、平成15年３月31日、神奈川県教育委員会

⑷　高等学校教諭専修免許状、地理歴史、平14高専修第0237号、平成15年３月31日、神奈川県教育委員会

2　失効年月日　平成29年11月22日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第１項第１号該当

4　失効の対象となった者の氏名及び本籍地

今井　隆友　神奈川県

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙は確定した最終事業年度はありません。

平成三十年三月十四日

長野県千曲市大字雨宮五四一番地一

（甲）エム・スタッフサービス長野株式会社　代表取締役　春日　靖史

静岡県駿東郡小山町小山一番地の一

（乙）エム・スタッフサービス静岡株式会社　代表取締役　春日　靖史

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十四日

三重県桑名市新西方一丁目二二番地イオンモール桑名一番街アンク専門店街三階

（甲）医療法人光風会　理事長　梅村　昌孝

静岡県浜松市西区志都呂二丁目三七番一号

（乙）医療法人社団光風会　理事長　浅見　和哉

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲はのアイムス第一支店のダスキン清掃事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二十三日

掲載頁　六十二頁（号外第二三〇号）

平成三十年三月十四日

東京都渋谷区代々木二丁目二三番一号

（甲）株式会社クリーンパートナー　代表取締役　沼田　真弥

東京都府中市本宿町四丁目二九番地の三

（乙）株式会社ダスキンほづみ　代表取締役　沼田　真弥

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の水処理施設に係る事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十八日

掲載頁　八十七頁（号外第一五四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十六日

掲載頁　一一一頁（号外第一三六号）

平成三十年三月十四日

東京都江東区豊洲三丁目一番一号

（甲）株式会社ＩＨＩプラントエンジニアリング　代表取締役社長　竹内　浩一

東京都江東区木場五丁目一〇番一一号

（乙）株式会社ＩＨＩ環境エンジニアリング　代表取締役社長　八十　芳樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はスタイルクラフト住工房株式会社とします。

効力発生日は平成三十年四月二十七日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十四日

茨城県下妻市今泉二三一一

合同会社猪瀬建築　代表社員　猪瀬　智春

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十四日

埼玉県草加市中央二丁目一六番一〇号

合同会社オフィス・サポート　代表社員　石田　勝久